

# 市長から



## 市民のみなさんへ

山陽小野田市長 白井博文

### 8 「台風14号の襲来」について、「まちづくり市民会議『市教育施設の使用料』部会の提言書」について

#### 台風14号がやってきました

9月5日から8日にかけて、大型の台風14号が日本を通過し、各地に被害をもたらしました。幸いなことに、山陽小野田市では、大きな被害はなかったため、ほっとしているところです。しかし、同じ山口県でも東部地域には、台風は深いつめ跡を残し、亡くなられた方もいらっしゃいました。被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

台風14号が近づいて来た9月6日、市役所では、午前9時に災害対策本部を設置し、台風の襲来に備えました。接近とともに、避難所の開設、避難の勧告・誘導と、早目、早目に指示を出していきましたが、それに対して市民のみなさんが、混乱することなく整然と行動していただいたことに感謝します。

被害状況の確認、避難された方への対応など、市役所の職員も総出で深夜まで奔走しました。台風到来時に市役所の中で、職員一人ひとりが的確に行動し、被害を最小限に食い止めようと奮闘している姿を初めて目にし、当たり前のことかもしれませんが、市長としてうれしく思いました。

災害防止対策は、行政の大きな責任のうちの一つです。今後も、今回のような台風に限らず、市民のみなさんの生活に打撃を与えるような災害に対しては、迅速、的確に対処していくつもりです。また、来ないに越したことはありませんが、今年も再度、台風がやって来るかもしれません。ご家庭でも、日ごろから、非常時の備えを怠らないよう、心がけておいていただければと思います。

#### まちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会から提言書をいただきました

9月1日にまちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会の委員のみなさんから、提言書をいただきました。学校施設などの使用料についての、旧市町間で生じていた使用料格差の問題に関して、「受益者負担の原則」の結論に集約された内容です。3ページから関連記事とともに、その全文を掲載していますので、是非、ご覧ください。

私が市長に就任した4月、合併協議会での取り決めに基づいて、旧小野田市の例により、学校施設などの使用料は、合併前は無料だった旧山陽町でも6月から徴収することがすでに決まっていました。しかし、その結論に市民の声がどれほど反映されていたのであろうか、また、市民への説

明は十分に行われたのだろうか、と疑問を覚えた私は、5月の議会で旧山陽町の無料期間を「当分の間」、延長する条例案を上程し、議会で可決されました。「当分の間」とは、再度、市民のみなさんと一緒にこの問題について考えるための時間だったのですが、その「当分の間」、旧小野田市では有料、旧山陽町では無料という、結果的に、一つの市の中で二つの制度が存在することになり、特に旧小野田市の施設使用者には、ご迷惑をおかけしたことと思います。不公平感を感じた方もいらしたことでしょう。しかし、この課題について、まちづくり市民会議の部会で話し合っていたら、多くの市民のみなさんに支持されるような結論が導かれたことを考えると、その「当分の間」は、私は決してムダではなかったと思うのです。

交通費も日当もお支払いしない、全くのボランティア参加にもかかわらず、真剣に協議し、熱意をもって話し合いに臨んでいただいたことに対しては、全く頭が下がる思いです。委員のみなさんの労をねぎらうとともに、深く感謝したいと思います。

10月、あるいは12月に開かれる議会に、この案件に関する条例の改正案を上程します。もちろん、条例案をつくるにあたり、提言書の中にある4つの要望事項についても、十分にその趣旨をふまえ、反映させる方向でこれからの事務作業にとりかかっていくつもりです。

今回の部会の座長さんのコメント(5ページ掲載)にあるように、「市は市民に行政サービスを提供するだけ」「市民は市に注文や陳情をするだけ」という一方通行の関係ではまちづくりをすすめていくことは困難な時代にきています。私の政治信条である「市民参加による市民本位のまちづくり」は、市民のみなさんの「知恵」と「力」、それと行政、この二者が力を合わせて二人三脚で歩いていくことにより、道が開けていくはずだと私は信じています。

これからも、市の様々な課題について、まちづくり市民会議を活用し、市民のみなさんに話し合っていただく場をつくっていきます。なお、次回の募集から応募時に作文の提出を義務づけないことにしました。「参加してみたいが、作文はちょっと…」というみなさんからのご要望をとりいれた形ですが、若干、応募のハードルが低くなりましたので、多くの方々に、まちづくり市民会議を体験していただくことを希望します。

**9月の  
対話の日**

●とき: 9月22日(木) 19時から  
(1時間半程度の予定)

●ところ: 川上会館(松ヶ瀬)